

高齢ドライバーとご家族・地域で考えてみませんか

交通事故のない 幸せな社会に

近年、全国的に社会問題となっている高齢ドライバーによる交通事故。後悔しても時間は戻せません。安全で元気に暮らし続けるために何ができるのか、改めて考えてみませんか。

☎生活安心課 ☎(632)2264

高齢ドライバーが増えている社会

高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーも年々増加しており、現在、県内の運転免許保有者のうち、約26%が65歳以上の高齢者となっています（下の表参照）。

今後、高齢ドライバーの増加が見込まれます。皆さんが、安全で元気に暮らしていけるよう、ご家族と安全運転などについて一緒に考え、話し合うことが大切です。

高齢ドライバーと家族で 今日からできること

市や関係機関では、身体機能測定器を活用した交通安全教育の推進や地域内交通の利用促進など、さまざまな取り組みを行っています（15ページ参照）。今回は県内の高齢ドライバーの交通事故の現状や、事故を起こさないための心構えや自分で行うことなどについて、県警察本部交通企画課の野澤さんにお話を伺いました。

この特集をきっかけに、交通事故のない社会を目指して、日ごろの安全運転を心掛けることも、私たちが今日からできることについて考えてみましょう。

安全運転のためのポイント

- 1 一時停止ではしっかり停止
- 2 交差点など出会い頭に要注意
- 3 右折は急がず慎重に
- 4 考え事は危険発見の妨げに
- 5 加齢による身体機能の変化に注意

高齢者(65歳以上)の免許保有者数の推移

(単位:人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
運転免許取得者数	1,401,616	1,401,121	1,399,620	1,397,760	1,393,527
うち高齢者	314,171	328,756	341,774	353,530	362,255
高齢者の構成率	22.4%	23.5%	24.4%	25.3%	26.0%

▲資料提供 県警察本部

4つのアクション

アクション

1 自分の状態を確認してみる

身体機能測定器体験会

身体機能測定器を使って自分の反応速度を測定します。身体機能の現状を確認してみましょう。

▼日時 7月28日(火)午前9時～午後4時(所要時間10分程度)。

▼会場 生活安心課(市役所2階)。

▼対象 高齢ドライバーなど。運転免許の無い人も可。



アクション

2 公共交通を利用する

地域内交通 ID 1006101

市では、14地区で地域内交通を運行しています。自宅まで迎えに来てもらい、決められたスーパーや診療所まで行くことができるなど大変便利です(*1)。お住まいの地区で、事前登録をすれば、大人1回片道300円で利用できます。

まずは、自動車を運転する人も、地域内交通を使ってみませんか。

問 交通政策課
☎(632)2132



アクション

3 免許返納を検討する

運転免許の自主返納制度

運転免許証を返納した人は、手数料1,100円で身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」を入手することができます。また、運転経歴証明書を提示すると、県交通安全協会各協賛店での割引サービスや、県タクシー協会・県個人タクシー協会会で運賃の10%が割引引きされます(*2)。

自主返納の手続きについて、詳しくは、運転免許センター☎0289(76)0110または各警察署へ。

特集
④

アクション

4 安全運転サポート車に乗り換える サポカーS

「サポカーS」とは、セーフティ・サポートカーSの略。衝突被害軽減(自動)ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置などが搭載された、交通事故防止に効果が見込まれる車です。車の買い替えの際は、サポカーSを検討してみてはいかがでしょうか。

なお、国では65歳以上の人を対象にサポカーの購入や、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入に対する補助制度があります。詳しくは、次世代自動車振興センター☎0570(058)850へ。



▲サポカーS URL

交通安全のプロが教える
私が家族ができること

高齢ドライバーは 交差点での交通事故に注意

高齢ドライバーの交通事故は、出会い頭と言われる、交差点での事故が多く発生しており、その原因の多くはよそ見や安全不確認によるものです。その他、ハンドルの操作のミスなどによる「自損事故」、つまり相手方のいない事故も多く発生しています。

住み慣れた地域での油断 大丈夫の過信は禁物

高齢ドライバーによる交通事故の多くは住み慣れた地域で発生しています。慣れた道路でも、油断せずに十分に注意した運転を心掛けることが大切です。

また、「自分は事故を起こすことはない」という過信を持たないことが重要です。今までは大丈夫でも将来の保証はありません。加齢による身体能力の衰えは誰にでもやってくる。まずは、自分の身体能力を理解することから始めてみませんか。

高齢ドライバーのお守り 家族の支えと交通安全相談

高齢ドライバーのご家族は、車に同乗して不安を感じた時や、自動車の傷を見つけた時はもちろん、普段から声を掛けて心配していることを伝え、家族で話し合いの場を持ちましょう。家族の思いやりのあるひと言が安全運転を意識するきっかけになります。

また、運転に不安を感じる人は、車を使用しない生活にチャレンジしてみるのも1つの方法です。実践してみた結果で、自分に合った生活スタイルを選択してみてはいかがでしょうか。

なお、最寄りの警察署や免許センター、全国共通の#8080では、本人やご家族からの安全運転相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



県警察本部 交通企画課
課長補佐 野澤 健夫 さん

*1 清原さきがけ号、ぐるっと石井号は運賃・運行方法ともに異なります。詳しくは、交通政策課☎(632)2132へお問い合わせください。
*2 各サービスについて、詳しくは、県交通安全協会☎(622)8483、県タクシー協会☎(658)2411、県個人タクシー協会☎(639)9511へ。